

広報

毎月15日発行

すもと

No. 530

2005(平成17年)
2

平成17年2月15日発行 編集・発行/洲本市役所情報政策部情報政策課 〒656-8686 兵庫県洲本市本町三丁目4番10号 ☎0799-22-3321

人口 40,709人 男 19,423人 女 21,286人 16,135世帯(2月1日現在)

<http://www.city.sumoto.hyogo.jp/>

教訓を未来へ

阪神・淡路大震災から10年となった1月17日、県下各地で震災で亡くなられた人の冥福を祈ったり、復興を誓ったりするイベントが行われました(2~3頁参照)



神戸では追悼式典が行われました



由良・熊田にある震災モニュメント。
10年の歳月を静かに刻みました

あの日から10年

阪神・淡路大震災の教訓を未来へ

平成七年一月十七日午前五時四十六分、阪神・淡路地域をマグニチュード七・二の直下型地震が襲い、六千人を超える尊い命が犠牲になりました。街の復興はなっても、心の傷跡はなかなか癒されるものではありません。

一方では、今世紀前半にも「南海地震」の発生が高い確率で予測されています。この震災での教訓を風化させることなく、災害被害の軽減を図るため、市連合町内会や市消防団などが参加して、一月十七日、ジャスコ新洲本店駐車場で総合防災訓練が行われました。

災害想定 平成十七年一月十七日、午前八時、南海トラフ付近を震源地とするマグニチュード八・四の巨大地震（南海地震）が発生し、津波警報が発令され、洲本市においては、震度六弱を観測、この地震により家屋の倒壊、道路の損壊などの被害が発生したほか、電気、ガス、水道などライフラインに大きな打撃を受け、人的及び物的に大きな被害が発生したとの想定。

訓練参加機関 ジャスコ新洲本店 市連合町内会 県消防防災航空隊 洲本警察署 市医師会 市消防団 淡路広域消防事務組合 洲本市



煙体験ハウスにより煙を体験します



避難路の障害物を排除します



消火器を使って初期消火



負傷者を協力して運びます

日ごろの備えを大切に 地震が発生したら・・・

発生直後

布団で頭を保護し、机の下などで身を守る

あわてて外へ飛び出さない

くつやスリッパを履く

家族の安全を確認する

揺れがおさまったら

火元の始末を確認する

避難先、安否情報を家に残す

安全な服装で、歩いて避難する

避難は狭い道、へいやがけ、川のそばは
避ける

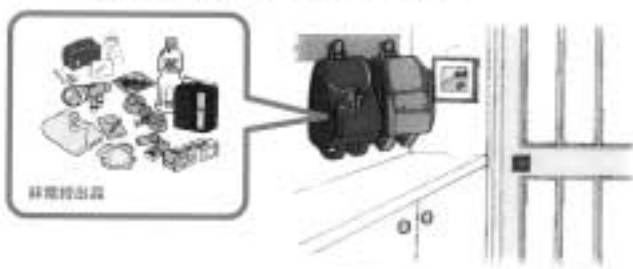
津波から命を守るために

南海地震では、大きな揺れが数分続いた後、
約 50 分で津波の第 1 波のピークが淡路島
に到達するとされています。また、津波は
繰り返し襲ってくるのが特徴です。

津波発生の恐れがある場合は、とにかく
高いところへ逃げましょう。



非常用品を備えよう!



バケツリレーによる初期消火



消火活動も訓練が大切



バス事故による負傷者も救出しました



神戸では復興10年の足跡を確かめるメモリアルウォークが行われました

二月十一日は市制記念日 市民の皆さんと

手を取り合って歩んだ65年



元氣ある洲本市を築きます



洲本市長 柳実郎

昭和十五年二月十一日、兵庫県下で六番目の都市として、市民の大きな期待のもとに人口三万一千人余りの洲本市が誕生しました。これまでの六十五年、南海地震や台風、阪神淡路大

震災などの自然災害、あるいは経済不況による財政難など、先人たちは幾多の試練を乗り越え、淡路の中核都市として、今日の洲本市を築き上げてきました。このように、豊かな自然を生きとし、歴史と伝統を受け継ぎながら、今日の発展を遂げることができましたのも、市民の皆さまのご協力と深い郷土愛の賜物と感謝を申し上げます。

新しいスタートに立つた今、五色町との行政合併協議がまもなく整おうとしています。生まれよつとする新しい市が、すべての市民の誇りと愛着を礎に、安全で安心して暮らせる、生きがいと活気にあふれる「元氣な洲本」になることを目標に、市民と力を合わせ、全力で取り組んでまいります。（二月十一日に行われた記念式典の様子は、来月号でお知らせします）

災害に強い街づくり

のため組織を強化

市では、昨年十月の台風二十三号による「災害対策本部」を廃止し、新たに本年一月一日に「災害復興本部」を設置しました。

また、災害に強い街づくりをさらに推進するため、復興本部の下に、防災企画室、治水対策室、災害復旧支援チームを設けて組織体制の強化を図っています。防災企画室の役割などは次のとおりです。

防災企画室

台風二十三号の検証をし、地域防災計画の見直しを行います。

治水対策室

治水対策の総合調整を行うほか、県が実施する洲本川水系の改良復旧事業に協力します。

災害復旧支援チーム

台風二十三号による災害の復旧、特に公共土木災害や農業災害の復旧の円滑に



努めます。農業土木災害の査定は一月二十二日に、公共土木施設災害の査定は一月二十八日にそれぞれ終了しました（同チームは二月六日で解散）。

災害査定の結果、農業土木災害は、田七百十三件、約十億円、農業施設六百八十九件、約十八億円、公共土木施設災害は二百二十六件、約十四億円となっています。

夢あるくらしのパートナー



淡陽信用組合

理事長 藤 勝

本店／洲本市栄町一丁目3番17号 TEL.0799(22)5555(代)
店舗 淡路地域18カ店 阪神地域4カ店 播磨地域7カ店

広告

全国の皆さんありがとう

台風二十三号により被災された皆さんにお渡しくださいと、義援金、見舞金を洲本市に寄せられた人は次のとおりです（先月までの掲載分を除く。敬称略）。

辻本勝幸ほか四人（和泉市）
木田邦子（神戸市） 船瀬芳信（洲本市） 尼崎市商工会議所青年経営研究会（尼崎市） 沖俊作（南あわじ市）
山本真民（洲本市） 鈴木弘昭（勝浦市） 向井陽子（川西市） 富原圭（洲本市） 浅井邦子（西宮市）
オーストリッチ代表藤本

日本共産党淡路地区委員会 浜口禮寛 ニッポン支子（奈良市） 守口市立藤田中学校（守口市） トヨツカガク（カ） ヤマトカズノリ 嶋矢正人（松山市） 船戸貴美子（川西市） 兵庫教職員組合（神戸市）

雅史（洲本市） 金城栄美支子（奈良市） 守口市立藤田中学校（守口市） トヨシマアユミ 平川勝（大阪市） 細田和男・恵美子（宝塚市） 佐藤恵子（江戸川区） 寺内三恵子（洲本市） アダチミヤコ ヒョウゴケン

吉永小百合さん主演の映画「北の零年」のチャリティーイベント

収益金も義援金として贈られました。（写真は柳市長に義援金を贈る宮林・東映関西社長）

見舞金募集委員会（三木市）
トガキヨウギカイ 奥野有富（京都市） 積水ハウス（株）神戸リホーム（営）
有志（神戸市） 法人富士見が丘自治会（神戸市）
エイガキタノゼロネンチャヒョウゴケンシチヨウカイ
洲本ライオンズクラブ（洲本市） アシヤフオートクラブ（芦屋市） 福島一枝（高槻市） 県卓球委員長丸田二郎（加古川市） 尾田繁夫（大阪市）

被災者生活再建支援制度の申請受付を行っています

健康福祉館三階

市では、昨年十月の台風二十三号で「全壊世帯」、「大規模半壊世帯」、「半壊で解体、建て替えなどを予定している世帯」

についての支援制度の申請受付を行っています。

とき 平日の午前九時～午後五時までのところ 市健康福祉館三階
詳しくは、市健康福祉館内介護福祉課（☎22・9333）へ。

適用になる制度			申請期限
①被災者 生活再建 支援金	生活関係経費		被災日から 1 3 か月
	居住関係 経費	家賃等	被災日から 2 5 か月
		家賃等以外	被災日から 3 7 か月
②居住安定支援助成金		家賃等	被災日から 2 5 か月
		家賃等以外	被災日から 4 0 か月
③住宅再建等支援金			被災日から 4 3 か月

被災証明書の発行は総務課（市役所三階）へ

地震や風水害などの災害により家屋、車などに被害を受けた人により被災証明書を発行しています。被災証明書の発行期限はありません。とき 平日の午前九時～午後五時まで。ところ 市役所総務課（三階）
詳しくは、市役所総務部総務課（☎22・3321）へ。

地震など災害を知らせる

自然現象をお知らせください

台風など違い地震は、いつ、どこで発生するか分かりません。しかし、過去の巨大地震の発生前には、予兆と思われるさまざまな自然（特異）現象が観測されています。

例えば阪神・淡路大震災の時では、地震雲の発生や、犬や猫などの動物が異様なほど泣き叫んだと言われています。また、スマトラ沖地震では、一週間前から雷が増加したなどの事象が観測されています。

そのほか、ねずみが家から逃げ出した、カニの群が低い所へ上がっていくなど、災害を予兆させる自然現象などがあれば、市役所へお知らせください。

詳しくは、市役所情報政策課（☎22・3321）へ。

今日も楽しいおつきあい



淡路信用金庫

理事長 瀧川好美

本店 洲本市宇山
店舗 島内 20店
神戸市 5店
明石市 1店
西宮市 1店

広告

所得税の確定申告・市県民税の申告は正しく お早めに!

平成16年分の
確定申告と納税は、2月16日(水)から 所得税は3月15日(火)まで
消費税と地方消費税は3月31日(木)まで

今年の確定申告では、相談・申告書の受付(給与所得者向け還付申告)は、市民会館で行います。その他の確定申告は従来どおり洲本税務署で行います。また、例年、市役所1階で行っている市県民税等の申請相談についても市民会館で行いますのでご注意ください。今年の確定申告は、昨年の台風23号などによる雑損控除などの相談のため大変混雑し、待ち時間も長時間になることが予想されますので、あらかじめご了承ください。

申告相談期間 2月16日(水)～3月15日(火)まで
(ただし、2月25日(金)と、土曜日、日曜日は除く)

ところ 市民会館1階

時 間 午前9時～午後4時(正午～午後1時までを除く)

▶ 所得税の確定申告・消費税などのお問い合わせは、洲本税務署(☎24・1212、☎24・1257)へ。

▶ 市県民税の申告などのお問い合わせは、市役所総務部税務課(☎22・3321内線257、258)へ。

市県民税申告相談も、市民会館で上記と同じ申告相談の期間で行っています。

洲本税務署では、午前9時～午後4時(正午～午後1時までを除く)まで申告相談受付を行っています。

所得税の確定申告

▼詳しくは、洲本税務署(☎24・1212)へ。

確定申告が必要な人

サラリーマンなど主な収入が給与の人でも、次のような人は確定申告が必要です。

昨年の給与収入額が二十万円を超える場合

給与を二か所から受けている場合で、給与以外の所得(事業、不動産、年金など)があり、その所得額の合計が二十万円を超える場合

給与を二か所以上から受けている場合で、年末調整された給与以外の所得額の合計が二十万円を超える場合

パート収入が百三万円を超える場合

次のような人で、昨年度の所得合計額が基礎控除配偶者控除、扶養控除などの所得控除の合計を超える場合は確定申告が必要です。

年金を受けている場合で、ほかに収入がある人や、社会保険料や生命保険などの所得控除を受ける人

商売など、個人で事業を営んでいる人

家賃や地代などの不動産所得がある人

土地や建物を売却して譲渡所得がある人

確定申告で所得税が還付される場合

(還付申告)

サラリーマンなどで、毎月の給与やボーナスから所得税が源泉徴収されている場合でも、次のような場合は確定申告をすれば所得税が還付されます。

昨年、途中で退職し、その後就職しなかったため、年末調整を受けられなかった場合

十万円が所得の五割を超える医療費を支払った場合

災害や盗難にあつて、住宅や家財に損害を受けた場合

住宅ローンなどを利用して、住宅の購入や増改築をした場合(一定の要件があります)

所得の種類

申告が必要な所得には次のようなものがあります。

営業等所得 販売、飲食製造、建設、修理、金融

医師、弁護士、会計士、作家、外交員、舞踊の師匠、下宿業の収入など

農業所得 農産物の生産、果樹の栽培、畜産などの収入

不動産所得 アパート、借家、貸事務所、貸地などの賃借料や権利金などの不動産収入

配当所得 株式や出資の配当金、余剰金の分配などの収入

給与所得 給料、賃金、賞与、事業専従者給与などの収入

雑所得 恩給、年金など、他の所得に当てはまらない収入

総合譲渡所得 機械器具、営業権などの譲渡による収入

一時所得 賞金、競馬の払戻金、生命保険などの一時収入

分離譲渡所得 土地、建物、株式などの資産を譲渡したことによる収入など

山林所得 伐採した木、立ち木を譲渡することによる収入

確定申告書の様式

確定申告の様式は、A・B二つの様式があり、所得の種類などにより使用する申告書が異なります。

A様式 申告する所得が給与所得や雑所得、配当所得、一時所得だけの人で、予定納税額のない人

B様式 A以外の人

なお、土地や建物などを売却した人、平成十六年中の所得金額が赤字になる人などについては、別途付表が必要です。

農業所得の申告は、

収支計算が必要です

野菜や果樹などの作物を作付けされている人、牛を飼われている人の申告には、収支計算（収入金額から必要経費を差し引く）が必要です。農業所得標準を適用して、申告することはできません（ただし、水稲だけの場合は、標準を使って申告できます）。平成十六年中の総収入金額と必要経費の内容を記載した収支内訳書を申告書に添付して、提出してください。

所得控除

雑損控除

台風二十三号などの災害で住宅、家財や自家用車などに損害を受けたときには、申告することによって所得税の全額または一部が軽減されることがあります。

申告に必要な書類は、通常、確定申告に必要な書類のほか、り災証明書（コピー可）、災害を受けた資産の明細書、保険金などの補てんされる金額のわかる書類、災害に関連する支出をしたときはその領収書などです。

災害を受けた資産の損害額の計算が困難なときには、簡便な計算方法もあります。また、この雑損控除は、平成十六年の所得から差し引いてもなお雑損控除額が残る場合は、翌年から最高三年間、繰り越すことができます。該当される人は今年の三月十五日までに申告してください。この期間を過ぎると翌年へ繰り越すことができませんので、ご注意ください。

社会保険料控除

皆さんが、毎年一月から

十二月までに納めた介護保険料・国民健康保険税・国民年金保険料は、所得税の申告のとき、社会保険料として所得控除の対象となります。

介護保険料

六十五歳以上の人が年金から天引きされている人

社会保険庁などから送付される「平成十六年分の公的年金等の源泉徴収票」に記載されている「社会保険料の金額」が控除できます。年金天引きされた介護保険料は本人のみ社会保険料控除できます。納付書で納付している人

平成十六年中に支払った保険料額が控除できます。窓口で納付した人は、「介護保険料領収証書」を、銀行などの口座振替を利用した人は、市から送付された「口座振替結果通知書」をご確認ください。四十歳以上、六十五歳未満の人

給与所得から天引きされた介護保険料額は源泉徴収票の「社会保険料控除」に含まれます。

国保や任意継続保険などに加入している人の介護保険料は、国保税や保険の掛け金に含まれていません。申告の際に、平成十六年中に支払った領収書を持参してください。銀行などの口座振替を利用している人は、送付された「口座振替通知書」を持参してください。

国民健康保険税

平成十六年中にお支払いいただいた国民健康保険税の金額が控除額となります（納付額は、個人によりこととなります）。

詳しくは、市役所総務部税務課市民税係（☎22・3321内線258、259）へ。

国民年金保険料の控除

平成十六年一月から十二月に国民年金の保険料を納付された人は、確定申告で保険料を社会保険料として申告すれば、その全額が社会保険料控除の対象になります。また、手続きには原則として、十六年中の保険料分の領収書の添付は必要ありません。

▼国民年金の保険料に関するお問い合わせは、明石社会保険事務所（☎078・912・4916）へ。

平成16年中の国民年金保険料

	月 額	年 額
定 額 保 険 料	13,300円	159,600円
定額+付加保険料	13,700円	164,400円
半 額 保 険 料	6,650円	79,800円
定額保険料を前納した場合	—	156,770円
定額+付加保険料を前納した場合	—	161,480円

その他、過去の未納期間分として納めた保険料、免除期間を追納した保険料も控除の対象になります。

市県民税の申告

▼詳しくは、市役所総務部税務課（☎22・3321内線257・258）へ。

市県民税の申告が必要な人

今年一月一日現在、市内に住所があり、昨年中に所得があった人は市県民税の申告をして下さい。ただし、サラリーマンなどの給与所得者や確定申告をする人は必要ありません。

国民健康保険税の申告も兼ねていますので、国保加入者のいる世帯主は所得がなくとも申告して下さい（昨年の台風災害などで、

税務課からのお知らせ

▼詳しくは、市役所総務部税務課（☎22・3321内線257・258）へ。

忘れていませんか

廃車・譲渡手続き

軽自動車税は、毎年四月一日現在の所有者に課税されます。お手持ちの原動機付自転車や軽自動車などを売ったり、廃車したりした人で、まだ名義変更や廃車手続きをしていない人は、早めに手続きをしてください。

廃車の手続きには、名義人の印鑑・ナンバープレート、名義変更の手続きは、右のほか新たに登録される人の印鑑が必要です。

市税の納め忘れは

ありませんか

平成十六年度も残りわずかとなりました。本年度に納めていただく市税の納期は、二月二十八日で、すべて過ぎてしまいます。つい、うっかりとしていて、納め忘れはありませんか。

もし、納め忘れの税がありましたら、すぐに納めてください。

納税は便利な

口座振替を

市税には、便利な口座振替制度があります。口座振替の手続きをすると、納期日にあなたの口座から市税が振替納付されますので、納税の納め忘れがなくなる上、金融機関や郵便局へ行く手間が省けます。手続きは、市役所税務課金融機関、郵便局の窓口で取り扱っています。

確定申告説明会

とき 二月十八日（金）、二十五日（金）、三月七日（月）
午前10時～午後三時（受付は午後二時まで。正午～午後一時は相談休憩時間とします）

ところ 洲本商工会議所

▼詳しくは、洲本税務署（☎24・1212）へ。

平成16年から 国税の電子申請・納税などがご利用いただけます

自宅や事務所に居ながら申告や納税ができる国税電子申告・納税システム（e-Tax）が6月1日から利用できるようになりました。

e-Taxホームページ <http://www.e-tax.nta.go.jp>

ヘルプデスク ☎0570・015901

【利用時間（平日）午前9時～午後5時】

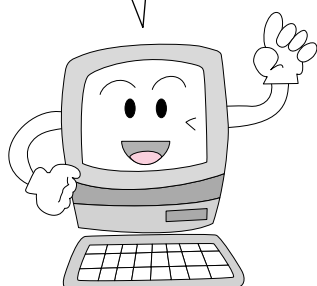
利用できる手続き

所得税、法人税と消費税に係る申告
全税目の納税
申請・届出など（青色申告の承認申請、
納税地の異動届出、電子納税証明書
の交付請求など）

利用できる人 納税者で、原則として、インターネットを利用できる環境で、電子署名用の電子証明書を取得している人。なお、税理士や税理士法人などの税理士業務を行う人もe-Taxの利用が可能です。

国税庁ホームページ「所得税の確定申告書作成コーナー」で 確定申告書が作成できます

電子署名用の電子証明書がなくても、インターネットを利用できる環境の人については、e-taxとは別に、国税庁ホームページ「所得税の確定申告書作成コーナー」で申請書の作成とそのプリントアウトができます。



国税庁ホームページアドレス

<http://www.nta.go.jp>

「所得税の確定申告書作成コーナー」は、

- 画面に基づき必要項目を入力すると、確定申告書が作成できます。
- カラープリンタで印刷した確定申告書が、そのまま提出できます。
- ホームページは24時間利用できます。
- 株式などを売却した場合の所得の計算にも対応しています。

防災への誓いを新たに 洲本市消防団出初式

洲本市消防団出初式が一月九日、午前九時から市民会館ふれあいホールで行われました。
米山昇団長の挨拶や柳実郎洲本市長の式辞に続いて消防功労者表彰などが行われ、次のとおりです。
(敬称略)

日本消防協会会長表彰

《精進章》 山中千春
《勤続章》 小川宏行
兵庫県知事表彰

《永年勤続功労章》
由良分団 山中千春
物部分団 山根一康
千草分団 富士木崇文
兵庫県消防協会会長表彰

《功績章》 中原章晴
潮分団 山根一康
物部分団 岡本浩司
《精進章》 小嶋康司
納貼屋分団 東玲治
加茂分団
《勤続章》
千草分団 山口憲生
外町分団 志保勝則
上灘分団 延原信行
団本部 中野久史
上灘分団 延原利和
《精勤章》
納貼屋分団 平岩三陽
由良分団 清水年日子



内町分団 井手 豊
由良分団 亀谷正治
由良分団 神瀬 讓
物部分団 巽 明彦
物部分団 中尾光男
洲本市長表彰

団本部 金山元久
内町分団 中野祥輝
物部分団 横山仁志
潮分団 中野慎太
千草分団 山口一吉
加茂分団 磯 佳典
大野分団 石井伸明
中野昌佳
中川原分団 富田敏行
浅野兵庫
長手一雅

安平分団 富永貴幸
太田 績
納貼屋分団 小谷敦司
由良分団 亀谷弘人
新島健三郎
千草隆志
鍋島 実
洲本市長感謝状

前副団長 瀧 昇
前物部分団長 玉井千秋
前加茂分団長 高尾 進
前安平分団長 坂上昌宏
前納貼屋分団長 長手宏司
洲本市消防団長表彰
東田政春
奥井智之
中野雅一

物部分団 藤原智仁
潮分団 西邑重昭
千草分団 三坂博昭
東田充弘
加茂分団 巽 和宏
大野分団 露原勝彦
増見昌之
中川原分団 静川雅巳
成瀬智明
亀井英雄
堂内 充
安平分団 藪田 功
筒井寿夫
納貼屋分団 滝本哲茂
中村忠司
村上保治
平木誠一
上灘分団 木場智元

今年は阪神・淡路大震災から十周年となります。この震災や昨年の相次ぐ台風では、防災の担い手として消防団の活躍が目まざましく見られました。
市消防団では、団員を募集しています。若い皆さんの力で洲本の街を守っていきましょう
▼入団についての詳しい問い合わせは、最寄りの各分団が、市役所総務部総務課（☎22・3321内線226）へ。

平成16年度 ツベルクリン反応・BCG接種のお知らせ

法の改正により、平成17年4月からは、生後6か月未満に対象年齢が引き下げられます。平成17年4月時点で生後6か月以上の方は、洲本市が実施する定期接種の対象ではなくなり、費用を自己負担して個人で受けることになります。ぜひ、受けておいてください。

対象者	ツベルクリン反応	判定・BCG
平成16年7～8月生まれ 4歳未満でまだ受けていない人	2月28日(月)	3月2日(水)
平成16年9～10月生まれ 4歳未満でまだ受けていない人	3月7日(月)	3月9日(水)
平成16年11月生まれ 4歳未満でまだ受けていない人	3月14日(月)	3月16日(水)

- 対象者 生後3か月以上4歳未満
- 実施場所 洲本市健康福祉館2階
- 実施時間 午後2時～2時30分
- 持ってくるもの 母子手帳、送付した予診票
- ▶詳しくは、市保健センター(☎22・3337)へ。



材料(4人分)

- 魚(たら).....300g
- 酒.....大さじ1
- しょうゆ.....小さじ1
- 片栗粉.....適量
- 揚げ油.....適量
- 玉ねぎ.....1/2個
- 人参.....50g
- 生しいたけ.....2枚
- パイナップル.....2枚
- 青ネギ.....4本
- 梅干し.....1個分
- (みじん切り)
- ケチャップ.....大さじ3
- 酢.....大さじ5
- 砂糖.....大さじ1
- 片栗粉.....小さじ1
- 1人分
- エネルギー 187kcal
- 塩分 1.4g

洲本市いずみ会

ちよつと一品 ⑬⑥
魚の野菜甘酢あんかけ
作り方
①魚は一口大に切り、酒としょうゆで下味をつけておく。片栗粉をつけて、百七十度の油でからりと

揚げる。
②玉ねぎはくし型に切る。人参は短冊切り、生しいたけはそぎ切りにする。パイナップルは八つに切る。青ねぎは斜め細切りにする。
③鍋を熱し、油を入れ玉ねぎ、人参を炒める。さらに生しいたけ、パイナップルを加える。Aの調味料を合わせて、とろみができるまで煮る。
④①の魚を戻して、全体に甘酢をからめる。青ねぎを散らす

NOSAIの建物共済に

ご加入ください

市では、不慮の建物火災事故に備えた火災共済、また火災に加えて、台風などの自然災害も補償する総合共済の申し込みを受け付けています。ご希望の方は、三月十日(木)までにお申し込み下さい。

加入できる共済金額 一棟当たり六千万円まで(総合共済は二千万円まで)

契約期間 一年
共済種類(対象事故)

○火災共済(火災・落雷など)
○総合共済(火災・落雷・風水害その他自然災害、地震はご契約額の三十割を限度で補償)



農機具共済はNOSAIだけ

皆さんの貴重な財産である農機具をしっかりガードします。個人所有はもとより、営農組合などで所有されている農機具についても、この機会に是非ご加入ください。

加入できる機種 トラクター コンバイン 田植機 耕耘機 乾燥機 その他

対象となる事故 接触 衝突 墜落 転覆 風水害(台風による浸水など)、その他

掛金 一年契約で共済金額百万円当たり四千円で、新品調達価格まで加入出来ます。

昨年の台風では、淡路管内で五千万円以上の共済金が支払われました。

詳しくは、市役所産業振興部農政課農業共済係(☎22・3321内線240、241)へ。

《掛金表》(ご契約1000万円当たり加入共済金額/1年間)						
共済種類	建物用途	木造	木造 防火造	鉄骨造 土蔵造	鉄筋コンクリート造	
		建物 家具類	建物 家具類	建物 家具類	建物	家具類
火災共済	住宅、納屋、 農作業場など	円 7,300	円 6,600	円 4,600	円 2,400	円 3,300
総合共済		19,500	18,900	17,300	15,500	16,200

命をいつくしみ共に生きる子どもに

洲本市立安乎小学校

安乎小学校は「友達とひびきあう生活と、学びを大切にする子どもの育成」を教育目標に、103人の児童が元気に学校生活を送っています。

2年前より、命や人の温もりをいつくしみ、お互いを大切にしながら共に生きる子どもを育みたいと願い、「命のかがやき・自分や他の人の存在の大切さ・命の重み・すばらしさを伝える・」を主題にした教育活動を進めています。その一端を「ほけんだより」から紹介します。

「そおっとだっこしてね」

一階廊下に生まれた頃のお人形（3* $\frac{1}{2}$ ）を置いています。その横には、1歳になるまでの簡単な心身の発達についての表も貼っています。「1歳になるまでも大変なんだね。」と声かけをしています。「いつからしゃべるの?」「1歳までって、すごく時間がかかるねん。」という感想もありました。おうちでも赤ちゃんの頃のお話を、ぜひしてやってください。きっと子どもはうれしい気持ちになると思います。



「自分がいることってすごい！」

5年生は理科や道德でも習ってきたことを関連させながら、生命誕生の知識を整理し総合的に学びます。受精して新しい命が誕生し、数々の過程を経て今の自分に至ることを知り、今ある自分はすごいな、命ってすばらしいなと感じてほしいと思います。そして自分も周りの人の命も大切なんだということに気づいてほしいです。



“ふれあい・おもいやり” から道徳性の芽生えを

洲本市立第三幼稚園

第三幼稚園では『道徳性の芽生えを培う教育』特に「思いやりの心をはぐくむ保育」を大切に取り組んでいます。

相手の気持ちを受け止めることができるようになるこの時期に人として、してよいこと・悪いことの判断・思いやりや譲り合いの心などを身につけさせ、気持ちよく生活するにはどうしたらよいかを常に子どもたちと話し合いながら園生活を進めています。

そのために多くの直接体験を通して思いやりの心を、

友だちとのかかわりの中で

高齢者とのかかわりの中で

乳児・年下の子どもとのかかわりの中で

地域の人々とのかかわりの中で

育てています。

その一つとして、12月16日に洲本市子育て学習センターの親子30組を幼稚園に招待し、ブラブラシアターを見たり、積み木・ままごとなどで一緒に楽しく遊んだりしました。「ここに、座ってもいいよ。」と、乳児を抱っこして絵を描いている園児や「おしっこ?トイレこっちゃで。」と、連れて行く園児らの姿が見られました。

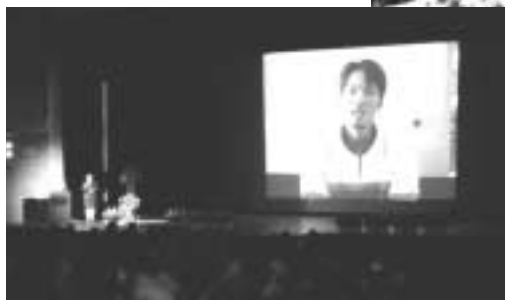
自分がやさしくしてもらった体験から人にやさしくかわることが出来るようになったり、少しずつではありますが人を思いやりする気持ちが育ってきているように思います。

人とかわかることを通して、心を広げ、夢をもち、しなやかに生きる子どもたちが育てくれればと願っています。



— 参加した母親の感想より —
 園児がやさしく誘ってくれて遊びの中に入れて、子どもがうれしそうでよかったです。こんな機会がこれからもあれば是非参加したいです。
 子どもがすごく喜んで、大きいお兄ちゃんと楽しげにお話していました。

21世紀を担う 成人に



平成17年の成人式が、1月9日市民会館ふれあいホールで行われました。成人代表のこたばの後、「Kiseki～20年間の生いたち～」では恩師からのメッセージビデオが上演され、参加者たちはこれまでの自らの歩みを振り返っていました。

台風のごみをきれいに 成ヶ島クリーン作戦



由良中学校の生徒たちが成ヶ島クリーンキャンペーンを、1月22日行いました。今回はハマボウやシャリンバイなど成ヶ島に自生している植物に名札付けを行い、成ヶ島の植物についての理解を深めた後、台風で例年より大量に流れついたごみを片付けました。

子どもを守れ 防犯ブザーを配布



不審者から児童を守るために、市教育委員会では小学校の全児童に防犯ブザーを配布することとし、1月13日中川原小学校で贈呈式がありました。同委員会では、ブザーを携帯するとともに、子どもたちや地域の住民にも防犯意識を持つように呼びかけています。

打越さんが 国際大会で準優勝



柳学園高等学校の打越雅美さんが、ハワイで行われた「2004ジュニア・パンパシフィック選手権大会」女子400m個人メドレーで準優勝し、1月18日市役所に報告に訪れました。打越さんは、初の海外遠征でのメダルを披露し、今後の目標などを語りました。

音楽の都 ウィーンから 癒しのメロディー



「音楽の都ウィーンから ふれあいコンサート」が、1月29日市民会館ふれあいホールで行われました。演奏者のウィーン・イエス・トリオから、台風23号災害に対する義援金が柳市長に渡され、その後のコンサートでは、第一部はトリオにより、第二部は、関西21世紀交響楽団も加わっての演奏をおこないました。



台風で被害を受けた洲一小へ 一輪車の寄付

台風23号で被害を受けた洲本第一小学校に、東京海上日動火災保険株式会社神戸中央支店から一輪車4台が1月25日贈られました。同校が持っていた一輪車は、台風で動きが悪くなっており、この一輪車で児童に元気になって欲しいと話していました。



淡路農林水産功労者で 川さん表彰

第42回淡路農林水産祭が、1月15日一宮町伊弉諾神宮で開催され、島内で取れた農林水産物の展示や即売などが行われました。淡路農林水産功労者表彰では、川忠行さんが表彰を受けました。



のじぎく兵庫国体洲本市実行委員会発足

第61回国民体育大会の洲本市での競技会の準備・運営を推進する実行委員会の設立総会が、1月15日に総合福祉会館で開かれ、『のじぎく兵庫国体洲本市実行委員会』が発足しました。洲本市ではバレーボール競技（成年女子9人制）が平成18年10月1日から4日間の日程で繰り広げられます。



平成17年度 公立幼稚園等の非常勤嘱託員（研修補助教員）の募集

募集締切り 3月4日（金）

募集人数 25人程度

報酬など 1時間あたり2830円（平成16年度現行額） 交通費は支給限度額の範囲で実費支給

応募資格 地方公務員法第16条及び学校教育法第9条の欠格条項に該当しないこと 教育職員免許法に定める幼稚園の教諭普通免許状の所有者 任用しようとする日の年齢が満65歳未満の者

▶申し込みなど詳しくは、淡路教育事務所（☎22・3541）へ。



写真の人に出会ったら、広報にのって
いたねと、ひと声かけてね。



仁壽堂医院
島 嘉昭 医師

痔で悩まないために

現在、痔で悩んでいる人は二十人に一人、過去に悩んだことのある人は三人に一人でかなり多い病気です。発熱と激痛と腫れを伴い肛門の周囲に膿汁の出る穴が開く痔瘻、疼痛と出血、そして脱肛を来す痔核など、毎日毎日排便の際に苦痛を感じることもないよう上手におしりのケアをいたしましょう。

では、痔の危険度チェックをしてみましょう。

- ①朝食を摂らない
- ②食物繊維が不足がち
- ③トイレを我慢することが多い
- ④強いストレスを感じる
- ⑤生活が不規則
- ⑥アルコール量が多い
- ⑦排便時強く力む
- ⑧トイレが長い(五分以上)
- ⑨便を完全に出しきろうとする
- ⑩妊娠・出産を経験
- ⑪毎日風呂に入らない
- ⑫長時間同じ姿勢でいる

以上の中で思い当たる項目が、〇二個安全圏、三つ五や危険、六つ危険。安全圏外の人は生活習慣を改善しようと努力されては如何でしょうか。

最後に便秘と下痢がおしりの最大の敵です。便秘の人で考えていただきたいのは便秘薬と下剤は違うということです。便秘の人が下剤を服用して下痢を起こすということは便秘で弱っているおしりを下痢でさらに攻撃することになります。便秘は便秘薬で時間をか

けて微妙に調節して、日に一回適当な硬さの便が強く力まずに出せるように医師と相談しながら、快食快便でさわやかになるよう努めましょう。

おしりが少し変だと思ったら、出来るだけ早期に医師の診察を受け、早期に対処すれば手術をせずに済むことが多いものです。

このコーナーは、洲本市医師会、洲本市歯科医師会の協力により連載しています。

募集



手話奉仕員

養成講座受講生

とき 毎週木曜日(四月七日開講) 昼の部 午前10時~正午 夜の部 午後7時~九時

ところ 洲本市総合福祉会館(夜の部は、三原公民館、しづのおだまき館でもあります)

募集人員 各会場三十人(高校生以上)

受講料 四千元(テキスト、資料代)

養子を育てたい人のための講座

小・中・養護学校の非常勤職員

締切り 三月三十一日(木)

▼申込みなど詳しくは、淡路聴覚障害者センター(洲本市健康福祉館内)24・3850へ。

とき ①二月十九日(土) 二十六日(土)、②三月十九日(土)、二十六日(土)、午後一時半~四時(二日間で一講座です)

ところ ①西宮市総合福祉センター ②姫路市自治福祉会館

定員 夫婦十五組(どちらか一人での参加も可)

資料代 夫婦一組五千元、お一人の場合は三千円

▼申し込みなど詳しくは、社団法人家庭養護促進協会(☎078・341・5046)へ。

県教育委員会では、県内の市町組合立小・中・養護学校(神戸市を除く)の非常勤職員を募集しています。勤務内容 新任教員の初任者研修に係る授業報酬など 一時間あたり二千八百三十円(平成

十六年度現行額で若干変更になる可能性がある) 交通費は、支給限度額の範囲で実費支給

資格 希望する校種の教育職員免許法に定める小・中・高等学校教諭普通免許状の所持者または平成十七年四月一日までに取得できる者であること。

願書締切り 三月二十二日(火)、市教育委員会や淡路教育事務所で受けつけます。

▼願書受け付けや勤務条件についてなど詳しくは、淡路教育事務所(☎22・3541)へ。



はるき
山中 啓生 ちゃん（平成15年11月7日生まれ）
笑顔を絶やさず 元気にのびのび育ってね！！

母：尚美さん（千草）

第5回 さわらび

—創造とやすらぎの文化展—

水害からの復興

と き 2月26日（土）午前9時～午後6時
27日（日）午前9時～午後3時

ところ 洲本市民会館（入場無料）

出展団体 美術、文芸、茶華道の部門

▶詳しくは、洲本市文化団体連絡協議会（市教育委員会社会教育課内 ☎22・3321内線373）へ。

火は消した？ いつも心に きいてみて 平成17年春季全国火災予防運動

3月1日（火）～7日（月）

住宅火災から いのちを守る 7つのポイント

3つの習慣

寝たばこは、絶対やめる。

ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。

ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。

寝具や衣類からの火災を防ぐために、防災製品を使用する。

火災を小さいうちに消火するために、住宅用消火器などを設置する。

お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

淡路広域消防事務組合

情 報 広

お知らせ



野外焼却（野焼き）は

禁止されています！

廃棄物の処理及び清掃に関する法律が改正され、平成十三年四月一日より一部の焼却（野焼き）は禁止されており、法律に違反した場合は罰則の対象になります。野焼きは大気汚染の原因となり、ダイオキシン類の発生やばい煙、悪臭などに

よる近隣の生活環境の悪化を招きます。ドラム缶などの焼却設備の構造や焼却方法の基準を満たさない焼却も禁止されています。ごみとして処分するには、燃えるごみ、燃えないごみに分けて市の指定袋に入れ、口をしつかりとくくり、地域の収集日に出してください。また、直接それぞれの処理場へご自分で搬入することもできます（処理場の手数料が必要です）。なお、平成十八年度からは家庭ごみの分別収集を予定しますのでご協力をお願いします。

▼詳しくは、市役所市民生活部環境整備課（☎22・3321内線342、343）へ。

兵庫県

特定不妊治療費

助成事業について

県では、平成十六年度から、特定不妊治療について助成制度を創設しました。

対象治療法 配偶者間の体外受精と顕微受精（特定不妊治療）
助成の対象者 兵庫県内

（神戸市と姫路市を除く）に住所を有する法律上の夫婦
所得制限 六百五十万円未満（夫婦合算した前年の所得額）
給付の内容 一年度あたり上限十万円、通算二年支給
医療機関 指定医療機関
申込期限 治療終了後三か月以内
申請受付 洲本健康福祉事務所
▼詳しくは、淡路県民局洲本健康福祉事務所（☎26・2064）へ。

献血日程



二月十六日（水）
午前十時～午後三時半
洲本市健康福祉館
三月十七日（木）
午前九時半～正午、午後一時～三時半
三洋電機（株）
三月二十三日（水）
午前九時半～十時半
淡路広域消防ビル
午後〇時半～午後三時半
洲本健康福祉事務所（保健所）
▼詳しくは、市保健センター（☎22・3337）へ。

平成17年度

男女共同参画週間の標語募集

募集内容 男女共同参画をテーマにした標語。

特に男性と女性がともに知恵と力を出し合って、明るい21世紀を切り開くというイメージの標語を募集します。

応募資格 どなたでも応募できます。ただし、個人による、未発表の自作のもの。

締切り 2月28日(月)まで

応募方法 官製ハガキ、電子メール、ファクシミリ
1通に1作品を記入し、住所・氏名・年齢・性別・電話番号などを記入の上、次の宛先までお送りください。

内閣府男女共同参画局総務課「標語募集係」あて
〒100-8914 東京都千代田区永田町1-6-1、
FAX 03・3581・9566、電子メールはHP
<http://www.gender.go.jp/> までアクセスしてください。

詳しくは、内閣府男女共同参画局総務課(03・3

震災10年 神戸からの発信

神戸元気宣言 社会福祉事業協賛



演劇、ミュージカルなど、あらゆるジャンルをミックスした、エンターテインメントショーを装いも新たに皆さまにお届けします。

とき 3月12日(土)～5月8日(日)

休演日 毎週水曜日(ただし、5月4日は公演します)

ところ ポートアイランド南公園大テント会場

前売券 大人2,200円、小人1,200円

当日券 大人2,500円、小人1,500円

▶詳しくは、ポップサーカス神戸公演事務局(☎078・366・2955、3月初旬からは☎078・306・3631)へ。

ペイオフ解禁の範囲が 拡大されます

平成十七年四月以降は、当座預金や利息のつかない普通貯金は「決済用貯金」として全額保護され、定期預金や利息のつく普通預金などは、一金金融機関につき預金者一人当たり、元本一千万円までとその利息が保護されます。具体的にどの預金が「決済用預金」に該当するかなどの詳細は、金融機関の窓口などにお問い合わせ下さい。

決済用預金とは、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という三要件を満たすものです。近畿財務局神戸財務事務所
年度末は、申請ラッシュ

陸運部・事務所からの お願い

毎年、年度末には自動車の検査・登録申請窓口が非常に混雑して長時間お待ちすることになりますので、自動車の検査・登録手続きは比較的すいている三月中旬までに、お済ませ下さいますようお願いいたします。

なお、継続検査は、自動車検査証の有効期間の満了する日の一か月前から受けられますので、余裕を持って受けてください。

▼兵庫陸運部(登録関係☎078・453・1100、検査関係☎078・453・1102、テレフォンサービス☎078・453・5525)か、姫路自動車検査登録事務所(登録関係☎0792・31・4800、検査関係☎0792・31・4801、テレフォンサービス☎0792・31・4011)へ。

気をつけよう

振り込め詐欺!

振り込む前に一一〇番!

「振り込め詐欺」は、「オレオレ詐欺」、「架空請求詐欺」、「融資保証金詐欺」の総称です。県下でも昨年中千百三十七件の発生があり、依然として被害が後を絶たない現状です。

最近の手口は、複数人の役割分担による劇団型のものや、パトカーや救急車のサイレンを効果音として使用するなど巧妙化しており、誘拐を偽装して身代金を請

求する悪質な事案も発生しています。不審な電話を受けた時は、次のことに注意してください。

慌てないで冷静に対応する。
関係する親族の名前を名乗らせる。
電話の後、親族に確認する。

警察官を名乗ったら、所属、名前、連絡先を確認する。
絶対にお金を口座に振り込まない。

身に覚えのない請求を受けたら相手にせず無視する。
警察官が示談に関与することは絶対にありません。

振り込め詐欺と思われる電話があったときは、振り込む前に一一〇番してください。

洲本警察署





ふつふつの自然 (274)
オオオサムシ
 オオオサムシは体長三センチで、からだは黒色、背面には青色から青紫色の金

オオオサムシの成虫
 堀田 久
 (淡路昆虫研究会会長)

写真文

属光沢があります。オサムシの仲間は甲虫類ですが、後羽が退化して飛べないため、移動する範囲はあまり広くないのです。本種は、平地よりも山地

の森林やその周辺に住み、成虫は四月頃から活動します。昼間は落葉の下などにひそみ、夜になるとミミズや昆虫などを食べます。成虫のまま冬を越し、春になると雌は土中に卵を産みます。幼虫も夜行性でミミズなどの小動物を食べて育ち、七月頃には新しい成虫が現われます。オオオサムシは、本州の中部以西、四国、九州に分布する普通種で、淡路島でも各地に分布しています。

今月の資源ごみの拠点回収

2月24日(木)(第4木曜日)
 午前7時~正午

▶詳しくは、市役所市民生活部環境整備課(☎22・3321内線343)へ。

今月の納期

固定資産税・都市計画税 第4期
 納期 2月28日(月)
 納税は便利、安全、確実な口座振替で
 市役所総務部税務課



淡路ごちそう館 御食国(みけつくに)

広告

調理「正社員・パート」スタッフ募集

<正社員>調理師、洋食調理業務全般
 20歳~30歳位まで

<パート>調理見習い20歳~30歳位まで
 シフト制(研修期間有り)

< 電話にて面接日をご確認ください > TEL 26-1133

第8回 あわじ耳の日の集い

と き 3月6日(日)午前10時~午後3時30分

ところ 洲本市総合福祉会館

内 容 バザー、聴力検査、耳に関する相談、聴導犬ふれあいイベント

参加 無料

▶詳しくは、あわじ耳の日の集い実行委員会(淡路聴力障害者協会内 ☎26・0889)へ。



平成17年度地域に学ぶ中学生体験週間

「トライやる・ウィーク」実施について活動場所を提供していただませんか!

市教育委員会では、平成17年度も中学二年生を対象とした「トライやる・ウィーク」を実施します。つきましては、生徒の活動場所として協力していただける事業所を募集します。



活動期間

5月23日(月)~27日(金)

(原則として午前9時~午後3時)

募集条件

洲本市内の事業所

指導者についてはボランティアをお願いします。

事業者の決定は各校生徒の希望を中心に調整します。応募していただいても希望者がいない場合はご容赦下さい。

登録していただける事業所には「受け入れ情報」を送付しますので、必要な情報を記入してください。受け入れをお願いする場合は、各校の担当者が伺わせていただき、詳細について調整します。

希望者がいない場合も四月末日までに連絡させていただきます。

締切 3月1日(火)電話でご一報ください。

▶申し込みなど詳しくは、市教育委員会学校教育課(☎22・3321内線375)へ。

放課後児童クラブ参加児童募集



放課後児童クラブは、保護者が就労などで昼間、家庭にいない児童(小学1年から3年生)を対象として、授業の終了後に次の施設を利用して、高齢者とのふれあいを通じて、児童に健全な遊びと地域における子育て支援を行っています。

児童センター(山手一丁目2番26号)

開設日 毎週月曜日～金曜日の下校時から、午後5時30分までと、土曜日の午後1時から5時30分まで。

定員 20人

大野陽だまり館(新村80番地)

開設日 毎週火曜日～金曜日の下校時から、午後5時30分までと、土曜日の午

後1時から5時30分まで。

定員 15人

利用期間 いずれの施設も本年4月から平成18年3月までの一年間

申込 3月1日から3月7日までに、「ふれあいクラブ加入申込書」に記入して、洲本市健康福祉館内福祉課か、児童センターへ提出してください。申し込み多数の場合は抽選となります。

▶詳しくは、洲本市健康福祉館内福祉課(☎22・3332)か、児童センター(☎26・0022)へ。

図書館 TEL.22-0712

《朗読劇のご案内》

図書館対面朗読ボランティアによる朗読劇「小さな舞台」
日時 平成17年2月25日(金)
午後2時～3時
場所 図書館二階 会議室2

図書館では、視力障害者・高齢者の方を対象に対面朗読を行っておりますので、どうぞご利用ください。詳しくは図書館へ

《新着本紹介》

「30歳からの成長戦略」

山本真司/著 PHPエディターズ

「免疫力を高める足裏健康法」

市野さおり/著 講談社

「俺たちのパリダカ！」

尾上茂/著 文芸社

「ありがとう。のこころ」

竹本聖/著 ぶんか社

「森がわたしを呼んでいる」

赤川次郎/著 新潮社

《行事のお知らせ》

「いっしょにおはなしかい」

(0～3歳児対象)

3月2日(水) 午前11時から

「おはなし会」 (3～6歳児対象)

3月12日(土) 午後2時から

「もっとおはなし会」 (小学生対象)

3月12日(土) 午後2時30分から

「おりがみ教室」

3月5日(土) 午後2時から

「つくってあそぼう！」

3月20日(日) 午後2時から

「おりがみ教室」「つくってあそ

ぼう！」は定員40人。参加申込は前日まで。

市民工房 TEL.22-3322

洲本市民工房・ギャラリー

YU・らいふ・サポート事業

兵庫県立淡路聾学校幼児・児童・生徒

「さくひんてん」

とき 2月25日(金)～28日(月)

午前10時～午後5時(最終日は午後4時まで)

講座展覧会 こねほりかきみがさく展

とき 3月13日(日)～21日(月)

午前10時～午後7時(最終日は午後5時まで)

主催 洲本市民工房



NPO法人 若人の広場復興委員会

広告

訪問介護事業を始めました

意欲のあるヘルパーさん登録受付中

介護保険事業所番号2871500415

所在地 洲本市海岸通2-2-30

☎24-7371

洲本市保健センター ところ／洲本市健康福祉館 TEL.22-3337

妊娠期の相談・教室

マタニティメイト（対象・妊婦）
全教室、妊婦さん・ご家族同士の交流を大切に開催しています！

「いのちって何だ」

とき 毎月第1～第4月曜日

受付 午前9時30分～

内容 母子健康手帳の交付

「お母さんは元気」

とき 2月23日（水）

受付 午後1時30分～

内容 妊娠中の栄養と歯科健診

「赤ちゃん大好き」

とき 3月8日（火）

受付 午後1時30分～

内容 妊娠期の生理と過ごし方

「こんにちは赤ちゃん」 要予約

とき 4月5日（火）

受付 午後1時30分～

内容 沐浴の練習

「おっぱいで育てたい」

とき 4月19日（火）

受付 午後1時30分～

内容 妊婦体操

乳幼児健康診査・相談

2月、3月の乳幼児健康診査・相談を次のとおり行います。対象者には問診票などを送付しますので、母子手帳を持参し受診してください。

受付 ▷乳児、10か月、1歳6か月健康診査、2歳児健康相談
午後1時～1時15分

▷3歳児健康診査 午後12時40分～1時
▷7か月児相談 午前9時45分～10時

2月17日（木） 乳児健康診査（H16年10月生）

2月18日（金） 1歳6か月児健康診査（H15年7月生）
（第3金曜日）

2月23日（水） 7か月児健康相談（H16年7月生）

2月24日（木） 2歳児健康相談（H15年2月生）

3月 3日（木） 10か月児健康診査（H16年4月生）

3月10日（木） 3歳児健康診査（H13年12月生）

3月17日（木） 乳児健康診査（H16年11月生）

3月23日（水） 7か月児健康相談（H16年8月生）

3月24日（木） 2歳児健康相談（H15年3月生）

3月25日（金） 1歳6か月児健康診査（H15年8月生）

その他の相談

すくすく子育て相談 要予約
ゆっくりと相談していただけるよう、できるだけご予約をお願いします。

乳児期 （1か月～1歳頃まで）	幼児期 （1歳頃～）
3月18日（金） 午前9時30分～	3月11日（金） 午前10時～

歯科保健相談

とき 毎月第4水曜日

受付 午後1時～1時30分。
フッ素塗布を同時に行います（予約が必要、料金1,480円）。

成人健康相談（糖尿病予防重点相談）

とき 毎月第1、3月曜日、午後1時～3時（栄養相談は第1月曜日）

由良公民館 TEL.27-2167

成人健康相談

とき 3月 1日（火）、
午後1時30分～3時30分

洲本健康福祉事務所 TEL.22-3541

成人健康相談（保健所）

とき 毎月第1～4金曜日、
受付 午後1時～1時30分

心の相談 要予約

精神病、痴呆、アルコールその他心の相談など。

とき 毎月第2火曜日、奇数月第4水曜日、午後1時30分～

栄養表示基準制度相談 要予約

とき 毎月第1、3月曜日、午前10時～正午

栄養専門相談 要予約

とき 毎月第1・3月曜日午後1時～5時



市民相談

法律相談 弁護士による相談。

とき 3月2日（木）、3月16日（水）

受付 市役所市民相談係で電話による予約受付をしています。（☎22・3321、内線345、346）

ところ 総合福祉会館

行政相談

とき 3月9日（水）、午後1時15分～

受付 午後1時15分～2時30分

ところ 総合福祉会館

社会保険相談

とき 毎月第3金曜日、午前10時～午後3時

ところ 市民会館

心配ごと相談（☎26・0022）

とき 毎月2日、12日、22日、27日（土・日曜、祝日の場合は翌日）
午後1時～4時

ところ 総合福祉会館で。

*電話での相談にも応じています。

人権相談（☎22・0497）

とき 毎週水曜日午前9時～午後4時

ところ 神戸地方法務局洲本支局人権相談室

家庭児童相談（☎22・3332）

0～18歳までの子供の相談。

とき 毎週月・火・木、午前8時30分～午後5時15分

ところ 洲本市健康福祉館

青少年相談（☎22・4547）

とき 月～金曜日、午前9時～午後5時

ところ 青少年センター

専門医による心の相談

とき 毎月第3水曜日、午後1時～午後3時

ところ 青少年センター

母子家庭相談（☎22・3332）

とき 毎週金曜日午前10時30分～午後5時

ところ 洲本市健康福祉館

高齢者相談（フリーダイヤル0120・36・7830）

とき 月～金曜日、午前9時～午後5時30分

ところ 淡路県民局

編集後記

阪神・淡路大震災の発生から今年の一月十七日で十年を迎えました。当時大学生だった私は、早朝先輩の電話で震災の発生を知りました。おまえの地元すごいことになっていくぞ、と言われてテレビを付けてみると神戸の市街地を上空からへりて撮影した画面が映っていました。その後すぐに実家に電話しました。繋がったのは午後三時を過ぎてからで、不安と家族の無事を知ったときのほっとした気持ち。今は、今でも忘れません。これから地震、台風、津波など、さまざまな災害が起こるでしょう。また、二次災害や複合災害も予想されます。地震が発生すれば屋外に出なければなりません。津波ではなるべく高いところ避難しなけいばなりません。避難経路や避難所も考えなければなりません。災害を防ぐことは、不可能ですが、被害を小さくできるように、日ごろから災害対策を心がけたいものです。

（Y）

会員募集

洲本市シルバー人材センターでは、男・女会員を募集しています。
▶詳しくは、洲本市シルバー人材センター（☎24・4830 青雲中学校前）へ。



CATV(ケーブルテレビ)の "使用料金減免申請"を受け付けします。

平成17年3月1日(火)～31日(木)

この度、平成17年4月から18年3月分のCATV使用料金についての減免申請を受け付けますので、減免対象となる世帯の人は必ず申請して下さい。

申請受付期間(対象者はこの期間内に必ず申請してください)
3月1日(火)～31日(木)まで(期間厳守)

申請場所

情報政策部情報政策課(市役所2階)、または由良支所
郵送での申請を希望される人には申請用紙を郵送しますので、ご連絡下さい。また、申請時には印鑑や身体障害者手帳などを持参して下さい。申請の結果は、「決定・却下通知書」でお知らせします。

その他の注意事項

▷減免申請は、毎年1回提出することが必要ですので、昨年申請された人も申請して下さい。

▷申請は原則として毎年3月です。3月に申請できなかった場合は、申請の翌月からの減免になります。

▷今年3月1日現在、満70歳になる(昭和10年3月1日以前生まれ)一人暮らしで16年度の市民税が非課税の人は、新たに全額免除の対象者になりますので必ず申請して下さい。

▷この減免制度は、前払い(1年払い・6か月払い)との併用はできませんので、減免の適用を受ける世帯は自動的に3か月払いとなります。

▷ホームターミナルや有料番組の使用料金は減免の対象となりません。

▷申請に必要な各種手帳の交付を受けている人は、申請書の手帳被交付者氏名欄に必ずご記入下さい。

使用料金が全額免除となる世帯

対 象 者	申請の時に必要なもの(証明書はコピー可)
①生活保護世帯	▷印鑑のみ
②市民税が非課税(世帯全員)で障害程度等級1級、2級の身体障害者を有する世帯	▷印鑑 ▷身体障害者手帳(障害の程度を示すもの)
③市民税が非課税(世帯全員)で重度(A判定)の知的障害者又は、重度(1級)の精神障害者を有する世帯	▷印鑑 ▷療育手帳又は精神障害者福祉手帳(判定の程度を示すもの)
④満70歳以上(昭和10年(1935年)3月1日以前に生まれた人)のひとり暮らしで市民税が非課税の世帯(実態)	▷印鑑のみ
⑤災害により半壊、半焼、床上浸水以上の被害を受けた世帯(ただし、災害認定時から3か月間のみ)	▷印鑑 ▷市が発行するり災証明書

(年齢などの基準は本年3月1日現在の加入者の状況で判断します)

使用料金が半額免除となる世帯

対 象 者	申請の時に必要なもの(証明書はコピー可)
①障害程度等級1級から6級までの視覚、聴覚障害者が世帯主の世帯	▷印鑑 ▷身体障害者手帳(障害の程度を示すもの)
②障害程度等級1級、2級の身体障害者が世帯主の世帯	▷印鑑 ▷身体障害者手帳(障害の程度を示すもの)
③重度(A判定)の知的障害者又は重度(1級)の精神障害者が世帯主の世帯	▷印鑑 ▷療育手帳又は精神障害者福祉手帳(判定の程度を示すもの)
④障害の程度が特別項症から第4款症までの戦傷病者が世帯主の世帯	▷印鑑 ▷戦傷病者手帳(障害の程度を示すもの)

(年齢などの基準は本年3月1日現在の加入者の状況で判断します)

▶詳しくは市役所情報政策部情報政策課情報化推進係(☎22・3321内線233、234、399)へ。